

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B1)

(11)特許番号

特許第7719562号
(P7719562)

(45)発行日 令和7年8月6日(2025.8.6)

(24)登録日 令和7年7月29日(2025.7.29)

(51)Int.Cl.

G 0 6 Q 50/02

(2024.01)

F I

G 0 6 Q 50/02

請求項の数 4 (全 27 頁)

(21)出願番号 特願2025-74214(P2025-74214)

(22)出願日 令和7年4月28日(2025.4.28)

審査請求日 令和7年4月28日(2025.4.28)

早期審査対象出願

(73)特許権者 518206479

株式会社シンカグループ

東京都八王子市大和田町六丁目19番16号

(74)代理人 100167184

弁理士 井上 真一郎

(72)発明者 中澤 英太

東京都八王子市大和田町六丁目19番16号 株式会社シンカグループ内

審査官 北元 健太

最終頁に続く

(54)【発明の名称】穀物穂刈取装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドローン型の飛翔体に取り付けられる穀物穂刈取装置であつて、
 未切斷状態の穀物穂の画像に基づき穀物の穂と茎とを切斷する位置に前記飛翔体が移動し、前記飛翔体の移動に伴い未切斷状態の穀物の穂と茎とを切斷する切斷部と
 切断された穀物穂を保管する保管部と、
 切断された穀物穂を送風により前記保管部に移動させる送風部と、
 を有することを特徴とする穀物穂刈取装置。

【請求項2】

未切斷状態の穀物穂の組の高さ、傾き及び穂垂れの画像に基づき前記切斷部を穂と茎とを切斷する位置に移動する請求項1に記載の穀物穂刈取装置。

【請求項3】

前記保管部は、穂が切斷された茎を左右に分断する凸状の接合部を有し、前記保管部の側面は舷側形状をなし、分断された茎は前記保管部の側面を滑りながら後方に押し分けられる請求項1に記載の穀物穂刈取装置。

【請求項4】

前記切斷部に穀物穂の穂先を誘導する、先端側が外部に配置されたV字型の誘導板を有し、前記誘導板の下側が基端側に向かって傾斜している請求項1に記載の穀物穂刈取装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】**【0001】**

本発明は穀物穂刈取装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

農作物の育成にドローン等の飛行体を用いることが知られている。例えば圃場に薬剤を散布する飛行体の制御を行う飛行体制御システムであって、圃場の所定の領域において収穫された農作物の品質を測定する品質測定機から、測定された前記品質に関する品質情報と領域とを紐づけて取得する品質情報取得部と、品質情報と領域とに基づいて、薬剤の散布計画および飛行体の飛行計画を算出する計画算出部と、を備え、飛行体は、散布計画および飛行計画に基づいて圃場に薬剤を散布し、記憶部をさらに備え、記憶部は、農作物が収穫される毎に収穫された農作物に散布された散布計画と収穫された農作物の品質情報を領域に紐づけて記録された散布管理表を記憶し、計画算出部は、散布管理表を参照して、過去に収穫された農作物の品質情報と散布計画との推移を領域毎に参照して飛行計画を算出する飛行体制御システムが知られている。10

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献1】特開2023-058235号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

近年の温暖化により、従来穀物の生産地として知られている場所において穀物の生育に適した条件が失われつつある場所がある。特に夏場の高温が穂の発育を阻害し、収穫量が減少している。

このため、比較的気温の低い山間部での穀物の育成が見直されている。

しかしながら山間部は起伏が激しい、道が狭い等の理由により穂を蒔いたり収穫したりするために機械を移動させることが難しい場合がある。

1つの側面では、本発明は、農機具の搬入が困難な場所であっても穀物の種類を問わず短時間で刈取することを目的とする。30

【課題を解決するための手段】**【0005】**

上記目的を達成するために、開示の穀物穂刈取装置が提供される。この穀物穂刈取装置は、ドローン型の飛翔体に取り付けられる装置であって、飛翔体の移動に伴い未切断状態の穀物の穂と茎とを切断する切断部と、切断された穂を保管する保管部と、未切断状態の穀物穂の画像に基づき切断部を穂の下で切断する位置に飛翔体を移動させる制御部と、切断した穀物穂を送風により保管部に移動させる送風部と、を有している。

【発明の効果】**【0006】**

1態様では、農機具の搬入が困難な場所であっても穀物の種類を問わず短時間で刈取することができる。40

【図面の簡単な説明】**【0007】**

【図1】実施の形態のシステムを示す図である。

【図2】実施の形態のドローンが備えるハードウェアを説明する図である。

【図3】実施の形態の直播装置を説明する図である。

【図4】ドローン制御部による種粉の落下点と落下数の計算法を説明する図である。

【図5】D粉直播装置の動作を説明する図である。

【図6】実施の形態の刈取装置を説明する正面図である。

【図7】実施の形態の刈取装置を説明する側面図である。50

- 【図 8】実施の形態の刈取を説明する図である。
- 【図 9】実施の形態の管理サーバのハードウェア構成を示す図である。
- 【図 10】実施の形態の管理サーバを説明するブロック図である。
- 【図 11】実施の形態の水田情報記憶部に記憶される情報を説明する図である。
- 【図 12】実施の形態の種糲情報記憶部に記憶される情報を説明する図である。
- 【図 13】実施の形態の種糲直播初期情報記憶部に記憶される情報を説明する図である。
- 【図 14】実施の形態の種糲直播情報記憶部に記憶される情報を説明する図である。
- 【図 15】実施の形態の刈取情報情報記憶部に記憶される情報を説明する図である。
- 【図 16】実施の形態の刈取情報情報記憶部に記憶される情報を説明する図である。
- 【図 17】n 角形の水田の頂点座標の求め方の一例を示す図である。 10
- 【図 18】種糲情報設定処理を説明する図である。
- 【図 19】実施の形態の直播動作を説明するフローチャートである。
- 【図 20】種糲投下処理を説明するフローチャートである。
- 【図 21】種糲投下処理を説明するフローチャートである。
- 【図 22】実施の形態の刈取動作を説明するフローチャートである。
- 【図 23】刈取処理を説明するフローチャートである。
- 【図 24】刈取処理を説明するフローチャートである。
- 【図 25】ドローン衝突回避処理を説明する図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

20

以下、実施の形態のシステムを、図面を参照して詳細に説明する。

【0009】

以下の図面等において示す各構成の位置、大きさ、形状、範囲などは、発明の理解を容易にするため、実際の位置、大きさ、形状、範囲などを表していない場合がある。このため、本発明は、必ずしも、図面等に開示された位置、大きさ、形状、範囲等に限定されない。

実施の形態において単数形で表される要素は、文面で明らかに示されている場合を除き、複数形を含むものとする。

<実施の形態>

図 1 は、実施の形態のシステムを示す図である。 30

【0010】

実施の形態のシステム 100 は、例えば水田に種糲を植えたり、生育した稲穂を刈り取ったりするシステムである。実施の形態にて説明する米は穀物の一例であり、実施の形態のシステム 100 は、米以外の他の穀物にも適用することができる。

システム 100 は、ドローン（飛翔体）1 と、管理サーバ 2 と、端末装置 3 と、直播装置 4 と刈取装置 5 とを有している。

ドローン 1、管理サーバ 2 及び端末装置 3 はネットワーク 50 を介して接続されている。

図 2 は、実施の形態のドローンが備えるハードウェアを説明する図である。

本実施の形態のドローン 1 は、筐体 1a と、飛行に使用する回転翼 1b とを有している。筐体 1a と回転翼 1b とは固定軸 1c によって固定されている。 40

【0011】

筐体 1a 内には、ラズベリーパイ 5 (Raspberry Pi5) : 101 が搭載されている。このラズベリーパイ 5 : 101 によってドローン 1 全体が制御されている。

ラズベリーパイ 5 : 101 には、インターフェース 107 を介して各種アクセサリが接続されている。

【0012】

アクセサリとして例えば GPS (Global Positioning System) モジュール 102 や力メータモジュール 103 や通信モジュール 104 や LED (Light Emitting Diode) 警告灯 105 や距離測定モジュール 106 等が挙げられる。GPS モジュール 102 としてはシ

50

リアル接続タイプであってもよいし、ＵＳＢ接続タイプであってもよい。

【0013】

ドローン1は飛行中にGPSモジュール102を用いて位置情報を取得し続ける。また、ドローン1は、所定のタイミングでカメラモジュール103を軌道し静止画像や動画像を撮像する。また、ドローン1は、所定のタイミングで通信モジュール104を通じて管理サーバ2とのデータの送受信を行う。通信方法としては特に限定されないが、例えばwi-fiによる通信や衛星インターネットサービスによる通信等が挙げられる。また、通信のタイミングとしては特に限定されない。リアルタイム通信であってもよいし、所定のタイミングでの通信であってもよい。

また、ドローン1は、管理サーバ2からの指示に応じてLED警告灯105を点滅させることができる。10

また、ドローン1は、距離測定モジュール106を用いて他の物体との距離を測定することができる。

また、ドローン1は飛行及び各種制御部に電力を供給するバッテリー108を備えている。

また、筐体1aの下部には、刈取装置5に取り付けられるアタッチメント1dが設けられている。

なお、穂の画像判断が可能であれば、カメラ付きのドローンであってもよい。

再び図1に戻って説明する。

【0014】

管理サーバ2は、ドローン1から取得した情報を記憶する。また、管理サーバ2はドローン1から取得した情報に基づき各種処理を実行し、ドローン1に指示を行う。

端末装置3は管理サーバ2にアクセスすることで各種情報を閲覧することができる。

【0015】

直播装置4は、ドローン1に取り付けられる。以下、ドローン1を取り付けた直播装置4を「D粉直播装置」と言う。D直播装置4は、その名の通り苗代を用いないで本田（または畑）に直接種粉を蒔くことができる。

【0016】

刈取装置5は、ドローン1に取り付けられる。刈取装置5は、穀物穂を刈り取り収穫する。以下、ドローン1を取り付けた刈取装置5を「D穂刈取装置5」と言う。30

図3は、実施の形態の直播装置を説明する図である。

図3においてドローン制御部11は、ラズベリーパイ5：101によって実現される機能である。

直播装置4は、ドローン制御部11によって制御される。

直播装置4は、種粉収納部41と、筐体42と、落とし管43とを有している。

種粉収納部41には種粉が収納される。

筐体42には、粉落とし回転装置44と粉落とし蓋45と噴射部46とが設けられている。

【0017】

粉落とし回転装置44は、溝441aを備える回転円筒体441と、回転センサ442と駆動モータ443とを有している。回転円筒体441は軸444に軸支されている。40

【0018】

粉落し回転装置44の回転円筒体441の溝（拡大図参照）441aに種粉が1粒入ると、回転センサ442が駆動モータ443を駆動し、例えば種粉3粒が筐体42内下部の粉落し蓋45の上に落ちる。種粉3粒落ちるよう回転センサ442が駆動モータ443の回転・停止を制御する。なお3粒は一例であり、±1粒の誤差があってもよい。

【0019】

筐体42内の上部から回転円筒体441の溝に種粉が入りやすい条件である、回転円筒体441の回転の速度、回転の停止等は、粉落し機構としてドローン制御部11が総て調整する。50

【0020】

粉落とし蓋45は、筐体42の下部の、落とし管43との接続部分に配置されている。この粉落とし蓋45は、コイル451によって種粉の落下を抑制する位置（以下、位置Aと言う）に付勢されている。

【0021】

噴射部46はドローン制御部11の指示に応じて圧縮空気を噴射する。噴射された圧縮空気は空気流動管47を通過して一部が筐体42内の下部に送り込まれる。

【0022】

落とし管43は筐体42の下部に配置されている。落とし管43の先端部43aは尖った形状をなしており、先端部43aが土壤内に刺さりやすい形状をなしている。落とし管43は筐体42から発射される種粉を土壤内に導く通路を形成している。10

落とし管43の基端側の側部には粉直播用センサ43bが配置されている。粉直播用センサ43bは、落とし管43を通過する種粉の数をカウントする。

以下、直播装置4の動作の一例を説明する。

【0023】

回転円筒体441の溝441aを種粉3粒が通過し、粉落し蓋45の上に落ちた種粉の画像を回転センサ442が認識すると、ドローン制御部11は、噴射空気を噴射するよう噴射部46に信号を発する。噴射部46が噴射し、空気流動管47を通過した噴射空気は十分な空気圧がある。このため、筐体42の下部全体に高圧な空気が行き渡る。その一部の噴射空気の勢いにより、位置Aの粉落とし蓋45はコイル451の付勢に逆らい、時計回りに90度回転した位置Bに押し下げられる。20

【0024】

落とし管43に流れ込んだ強圧な空気で、種粉は落とし管43を滑り落ちて尖った先端部43aが田の土壤に潜り込む。位置Bに押し下げられた粉落し蓋45は、落とし管43に流れ込んだ空気が1気圧に減圧するので、コイル451の付勢により、反時計回りに90度回転し、位置Aに跳ね上がる。この機構は空気銃で弾を打つのと同じ原理である。

【0025】

筐体42内の上部には種粉が詰まっているが、密閉状態ではないので、噴射空気の一部が回転円筒体441の上部に供給されることにより詰まり気味の種粉を上部に押し上げ、詰まって落ちにくい状態を解消する。従って、回転円筒体441の溝に1粒1粒の種粉が入りやすくなる。30

【0026】

田植えには予め田に水を入れない乾田直播法があるが、この場合もD粉直播装置4が降下速度を早めると、落とし管43の先が乾いた田の土壤に差し込まれる深度が増すので、地表ではなく地中に種粉を入れることができる。このため、乾田直播も水田の場合と何ら変わることなく稼働することができる。

次に、D粉直播装置4による種粉の落下点を説明する。

図4は、ドローン制御部による種粉の落下点と落下数の計算法を説明する図である。

【0027】

図4(a)に示すように落下させる粉の位置を点Pとすると、点Pを通る条線Lと点Pを中心とする半径Rの円の粉落下領域ARで、n列ある全ての条線上に落下できる種粉の数を定義できる。40

図4(b)は、仮想条線と種粉落下位置を説明する図である。

【0028】

まず直播を予定する水田（以下「当該水田」と言う）の上空に、D粉直播装置4を飛行させる。ドローン1が備えるGPSモジュール102とカメラモジュール103によって当該水田の畔（本図では東西南北）及び水田の形状画像（本図では4破線内）を撮影する。

【0029】

苗は稻の生育を考え、太陽に向かって南北方向に植えられるので、畔の形状から本図の50

西側の畔と田の水面の境界を 0 条線（基準線） L_0 とするとき、ドローン制御部 11 は、0 条線 L_0 の左側に $1 / 2 N \text{ cm}$ 平行な仮想の 1 条線 L_1 を田の水面上に引く。 $N \text{ cm}$ は例えば 20 cm から 25 cm である。予めドローン制御部 11 の条線間隔 n に、任意の数値を入力すれば、ドローン制御部 11 が計算し、田の水面上に最大値となる仮想条線を M 本引き、そのデータをドローン制御部 11 の記録媒体に保存する。

【0030】

一粒の種粉と同じ条線 L 上に隣接し落下する種粉の距離と、更にその条線 L に隣接する条線 L 上に落下する種粉の距離を分かりやすくした図である。当該水田の畔北側と畔西側の角、即ち D 粉直播装置 4 が種粉の直播を開始する場所を第 1 種粉落下基点 P_0 とすれば、この基点 P_0 と畔北側と畔西側の角との距離は、概ね半径 $R = 1 / 2 N \text{ cm}$ である。この基点 P_0 が決まれば、当該水田の上空から撮影した水田の形状のデータに基づき、 M 本の条線 ($L_1, L_2, L_3 \dots L_n$) 上に落下する種粉の正確な位置と種粉の最大数をドローン制御部 11 が計算できる。図 4 (b) の左側は、粉落下連続領域の拡大図である。

10

図 5 は、D 粉直播装置の動作を説明する図である。

【0031】

まず D 粉直播装置 4 が第 1 種粉落下基点で落とし管 43 を田の水の下の田の土壤に差し入れ種粉を落とす（粉落下位置 #1）、直ぐ D 粉直播装置 4 は上昇し、右方向（飛行位置 #1）に移動する。D 粉直播装置 4 は、再び落とし管 43 を田の水の下の田の土壤に差し入れ種粉を落とす（粉落下位置 #2）。以降 D 粉直播装置 4 は 1 条線上で、飛行位置 #n か粉落下位置 #n まで、飛行移動と粉落下の動作を繰り返せば良い。

20

次に、実施の形態の刈取装置 5 を説明する。

【0032】

図 6 は、実施の形態の刈取装置を説明する正面図である。図 7 は、実施の形態の刈取装置を説明する側面図である。図 8 は、実施の形態の刈取を説明する図である。

刈取装置 5 は、アタッチメント 1d によりドローン 1 に着脱可能に取付られる。

刈取装置 5 は、刈取上部 51 と穂先誘導部 52 と刈取下部 53 とを有している。

刈取上部 51 には送風機 51a と穂取り込み口 51b と内部センサ 51c が配置されている。

内部センサ 51c は、刈取装置 5 内に取り込まれた穂が所定量以上になったことを検出する。

30

【0033】

穂先誘導部 52 には切断回転刃 52a と駆動モータ 52b と誘導板 52c、52c と誘導板支持部 52d、52d とが配置されている。駆動モータ 52b の駆動により切断回転刃 52a が回転し、穂先を切断することができる。なお、図 7 及び図 8 では穂先を矢印で模式的に示している。誘導板 52c、52c と誘導板支持部 52d、52d とは一部が刈取下部 53 の外部に配置されている。誘導板 52c、52c は V 字型をしており、穂先を切断回転刃 52a へと誘導する。誘導板支持部 52d は誘導板 52c を支持している。

刈取下部 53 の内部には稻穂を貯留する穂溜まり層 53a が配置されている。刈取下部 53 は保管部の一例である。

40

【0034】

また、刈取下部 53 の側面 53b と側面 53b の接合部 53d は凸状になっている。接合部 53d は船の舳先のような形をなし、側面 53b と側面 53b は舷側のような形状をなしているので、刈り取られた稻の茎は、接合部 53d の凸部で左右に分離され、側面 53b と側面 53b の側面を滑りながら後方に押し分けられる。

【0035】

刈取下部 53 の底部には排出部 53c が配置されている。排出部 53c はドローン制御部 11 の指示により開閉する。排出部 53c が開口したとき穂溜まり層 53a に貯留されている稻穂が排出部 53c を通過して刈取装置 5 の外部に排出される。

図 7 に示す刈取装置 5 の側面図は、刈取装置 5 が穀物の穂を刈り取る様子を表したもの

50

である。

以下、刈取装置 5 の動作の一例を説明する。

【0036】

本実施の形態では穀物を稻とし稻穂で説明する。田には稻が複数の条(列)で植えられているものとし、刈取装置が1条の稻穂の刈入れをどの様に行うか説明する。

【0037】

D 穂刈取装置 5 が進行方向(図 7 では右方向)に移動すると、誘導板 52c の V 字開口部 52c1(図 8 参照)に稻穂が入る前に、カメラモジュール 103 が未切断状態の稻の穂と茎の高さ、傾き、穂垂れの画像を取り込む。

【0038】

取り込んだ画像をドローン制御部 11 がプログラムで処理したデータに従って、切断回転刃 52a が確実に稻の穂の下で切断する位置にドローン 1 を移動させる。

【0039】

(図 7 では既に切断されているが)未切断状態の稻の穂 a4 と茎 s4 とが V 字開口部 52c1 に入ると、ドローン 1 は進行方向に更に右に移動するので、未分離状態の稻の穂 a4 と茎 s4 はそのまま切断回転刃 52a に接触し、瞬時に茎 s4 と穂 a4 は切断される。

【0040】

穂は回転刃面との接触抵抗力(回転刃草刈り機と同じ状態)と、穂取入口の上部にある送風機 51b からの風力で、確実に穂溜り層 53a の底へと落ち、溜り穂となって積み重なっていく。穂 a1、穂 a2、穂 a3 は穂 a4 より先に切断回転刃 52a で切断され穂溜り層に落下する穂の非連続画像である。穂 a5(茎 s5)、穂 a6(茎 s6)、穂 a7(茎 s7)は、穂 a4(茎 s4)より後から誘導板 52c により切断回転刃 52a に誘導される同じ条の未切断状態の稻の穂である。

【0041】

穂 a4 が切断された茎 s4 は、あたかも船が海面を進む時、舳先とそれに続く左右の舷側によって分けられる波と同じ要領で、側面 53b と側面 53b の接合部(凸部) 53d に打ち当たり分断される。次に分断された茎 s4 はドローン 1 が紙面右方向に移動するに連れて刈取下部 53 の側面 53b と側面 53b の表面(曲面: 舷側に該当)に沿って抵抗も少なく、左右下方向に押し曲げられながらその分断面を拡大しながら引き分けられ後方へと移動する。

【0042】

内部センサ 51c が、穂溜まり層 53a が刈り取られた穂で一杯になったことを検出すると、ドローン制御部 11 は、図示しない別の場所にある排出場所まで D 穂刈取装置 5 を移動させる。

【0043】

内部センサ 51c は例えば切断され穂溜まり層 53a に積み重なる稻穂の量の限界位置が、切断回転刃 52a とほぼ同じ高さ位に刈り取られた穂で一杯になったと判断することができる。これにより、穂溜まり層 53a に溜まりすぎた穂が切断回転刃 52a に接触し、粉が破断することを抑制できる。

【0044】

D 穂刈取装置 5 が排出場所に到着すると、ドローン制御部 11 は、排出部 53c を開口し、穂溜まり層 53a に貯留されている稻穂が排出される。排出された稻穂は脱穀機に移される。脱穀機に移された稻穂は粉にされる。

【0045】

コンバインの様に1つで、刈取り、脱穀、選別の機能は要していないが、何よりも取扱いが楽な上、ドローン制御部 11 が搭載されているので、どのような場所に農地があるようと、穀物の穂の刈入れ作業の無人化を図ることができ、経済的にも格段優れていることは容易に分かる。

【0046】

本実施の形態では1列の穀物の刈取りを説明したが、コンバインのように2列刈や3列

10

20

30

40

50

刈に対応できるように穂先誘導部 52 の構造を変更するよりも、稼働する D 穂刈取装置 5 の台数を増やした方が効率的かつ経済的である。そのためには各ドローン 1 に衝突防止のプログラムを搭載し、複数の D 穂刈取装置 5 が同時に稼働できるのが好ましい。衝突防止のプログラムについては後述する。

【0047】

V字型の誘導板 52c、52c は、D 穂刈取装置 5 に固定される側（基端側）の縦幅は、突き出た先（先端側）の縦幅より短くなっている。誘導板 52c、52c の下側が基端側に向かって傾斜している。これは、穂 a4 を切断された茎 s4 が、側面 53b と側面 53b の接合部（凸部）53d に押されたとき、誘導板 52c、52c に引っ掛けからず滑らかに下方向に曲がりやすくなるためである。

10

【0048】

切断回転刃 52a の出具合は、本実施の形態では図 7 に示すように、未切断状態の穂の穂 a4 と茎 s4 とが、V字型の誘導板 52c、52c の最奥少し手前で切断されるように調整されている。

【0049】

また、図 7 に示すように刈取装置 5 と直播装置 4 とが一体になっていてもよい。この場合、刈取装置 5 で刈り取り穂溜まり層に貯まった穀物穂を種粒として直播装置 4 で直播するようにしてもよい。

次に、管理サーバ 2 について説明する。

図 9 は、実施の形態の管理サーバのハードウェア構成を示す図である。

20

【0050】

管理サーバ 2 は、CPU (Central Processing Unit) 201 によって装置全体が制御されている。CPU 201 には、バス 208 を介して RAM (Random Access Memory) 202 と複数の周辺機器が接続されている。

【0051】

RAM 202 は、管理サーバ 2 の主記憶装置として使用される。RAM 202 には、CPU 201 に実行させる OS (Operating System) のプログラムやアプリケーションプログラムの少なくとも一部が一時的に格納される。また、RAM 202 には、CPU 201 による処理に使用する各種データが格納される。

【0052】

バス 208 には、ハードディスクドライブ (HDD:Hard Disk Drive) 203、グラフィック処理装置 204、入力インターフェース 205、ドライブ装置 206、および通信インターフェース 207 が接続されている。

30

【0053】

ハードディスクドライブ 203 は、内蔵したディスクに対して、磁気的にデータの書き込みおよび読み出しを行う。ハードディスクドライブ 203 は、管理サーバ 2 の二次記憶装置として使用される。ハードディスクドライブ 203 には、OS のプログラム、アプリケーションプログラム、および各種データが格納される。なお、二次記憶装置としては、フラッシュメモリ等の半導体記憶装置を使用することもできる。

【0054】

グラフィック処理装置 204 には、モニタ 204a が接続されている。グラフィック処理装置 204 は、CPU 201 からの命令に従って、画像をモニタ 204a の画面に表示させる。モニタ 204a としては、CRT (Cathode Ray Tube) を用いた表示装置や、液晶表示装置等が挙げられる。

40

【0055】

入力インターフェース 205 には、キーボード 205a とマウス 205b とが接続されている。入力インターフェース 205 は、キーボード 205a やマウス 205b から送られてくる信号を CPU 201 に送信する。なお、マウス 205b は、ポインティングデバイスの一例であり、他のポインティングデバイスを使用することもできる。他のポインティングデバイスとしては、例えばタッチパネル、タブレット、タッチパッド、トラックボール

50

等が挙げられる。

【0056】

ドライブ装置206は、例えば、光の反射によって読み取り可能なようにデータが記録された光ディスクや、USB(Universal Serial Bus)メモリ等の持ち運び可能な記録媒体に記録されたデータの読み取りを行う。例えば、ドライブ装置206が光学ドライブ装置である場合、レーザ光等を利用して、光ディスク200に記録されたデータの読み取りを行う。光ディスク200には、Blu-ray(登録商標)、DVD(Digital Versatile Disc)、DVD-RAM、CD-ROM(Compact Disc Read Only Memory)、CD-R(Recordable)/RW(ReWritable)等が挙げられる。

【0057】

通信インターフェース207は、ネットワーク50に接続されている。通信インターフェース207は、ネットワーク50を介して、他のコンピュータまたは通信機器との間でデータを送受信する。

以上のようなハードウェア構成によって、本実施の形態の処理機能を実現することができる。

図10は、実施の形態の管理サーバを説明するブロック図である。

【0058】

管理サーバ2は処理部21と水田情報記憶部22と種粒情報記憶部23と種粒直播初期情報記憶部24と種粒直播情報記憶部25と刈取情報記憶部26とを有している。

処理部21はドローン1と情報をやりとりする。また、処理部21は端末設置3からの要求に応じて管理サーバ2に記憶されている各種情報を端末装置3のモニタに表示する。

図11は、実施の形態の水田情報記憶部に記憶される情報を説明する図である。

図11では情報をテーブル化して示している。

【0059】

水田情報テーブルT1には、レコードID、水田ID、名称、水田座標、イメージ、角座標、R、開始地点、条線間隔、登録日、田植えフラグ(TF)、田植え日時、刈取フラグ(HF)、刈取日時、及びエラーフラグ(EF)の欄が設けられている。横方向に並べられた情報同士が互いに関連付けられている。

レコードIDの欄には、当該レコードを識別する数値が設定される。

シーケンス番号(水田)の欄には、水田を識別する文字列が設定される。

水田名称の欄には、水田を識別する文字列が設定される。初期値として撮影日時が設定されてもよい。

水田座標の欄には、当該水田の写真撮影におけるドローン1のGPS座標が設定される。

水田イメージの欄には、ドローン1が撮像したファイル名が設定される。

角座標の欄には、当該水田の角座標が設定される。

Rの欄には、種粒落下基点P0を中心とした円の半径(単位:cm)が設定される。

開始地点の欄には、仮想条線の開始値点(畔北からの条線開始位置、単位:cm)が設定される。

条線間隔の欄には、隣り合う仮想条線の間隔(単位:cm)が設定される。

登録日の欄には、当該水田情報を登録した日時が設定される。

【0060】

田植えフラグの欄には、田植えの状態を識別する数値が設定される。本実施の形態では、「0」は未処理、「1」は田植え可能、「2」は田植え中、「3」は田植え完了を示す。初期値は「0」である。

田植え日時の欄には田植えを行った日時が設定される。

【0061】

刈取フラグの欄には、刈取の状態を識別する数値が設定される。本実施の形態では、「0」は未処理、「1」は刈取中、「2」は刈取完了を示す。初期値は「0」である。

刈取日時の欄には、刈取を行った日時が設定される。

10

20

30

40

50

【0062】

エラーフラグの欄には、エラー種別を識別する数値が設定される。本実施の形態では、「0」は正常、「1」は比較不一致(田植え時)、「2」は回転センサ442のエラー、「3」は粉直播用センサ43bのエラー、「4」は比較不一致(刈取時)を示す。

図12は、実施の形態の種粉情報記憶部に記憶される情報を説明する図である。

図12では情報をテーブル化して示している。

【0063】

種粉情報テーブルT2には、レコードID、水田ID、条線番号、種粉シーケンスID、粉投下位置(GPS座標)、田植え完了フラグ(TCF)、田植え日時、刈取完了フラグ(HCF)、刈取日時及びエラーフラグの欄が設けられている。横方向に並べられた情報同士が互いに関連付けられている。これらの情報のうち、水田ID、田植え日時、刈取日時及びエラーフラグについては、前述した水田情報と同じであるため説明を省略する。

10

レコードIDの欄には、当該レコードを識別する数値が設定される。

条線番号の欄には、畔や条線間隔に基づき計算した条線の番号が設定される。

種粉シーケンスIDの欄には、種粉の番号を識別する文字列が設定される。

粉投下位置(GPS座標)の欄には、畔、条線間隔及びRに基づき計算した粉投下位置を識別する文字列が設定される。

田植え完了フラグ(TCF)の欄には、田植えの状態を識別する数値が設定される。本実施の形態では、「0」は未処理、「1」は田植え完了を示す。

20

刈取完了フラグ(HCF)の欄には、刈取の状態を識別する数値が設定される。本実施の形態では、「0」は未処理、「1」は刈取完了を示す。

図13は、実施の形態の種粉直播初期情報記憶部に記憶される情報を説明する図である。

。

図13では情報をテーブル化して示している。

【0064】

種粉直播初期情報テーブルT3には、レコードID、降下距離、粉数及び誤差数の欄が設けられている。横方向に並べられた情報同士が互いに関連付けられている。

レコードIDの欄には、当該レコードを識別する数値が設定される。

降下距離の欄には、D粉直播装置4から種粉を投下する際の降下距離(単位:cm)が設定される。

30

粉数の欄には、1回の粉落としにて投下する粉数が設定される。

誤差数の欄には、投下する粉数に対しての許容誤差数が設定される。

種粉直播初期情報は、利用者が端末装置3を操作して、任意のタイミングで設定することができる。

図14は、実施の形態の種粉直播情報記憶部に記憶される情報を説明する図である。

種粉直播情報は水田毎に記憶される情報である。

図14では情報をテーブル化して示している。

【0065】

種粉直播情報テーブルT4には、レコードID、水田ID、降下距離、粉数及び誤差数の欄が設けられている。横方向に並べられた情報同士が互いに関連付けられている。

40

種粉直播情報テーブルT4は、水田IDが設定されていること以外は種粉直播初期情報テーブルT3と同様である。

【0066】

種粉直播情報は、種粉直播初期情報が設定されると、水田ID毎に自動的に種粉直播初期情報の降下距離、粉数及び誤差数が設定される。利用者は任意のタイミングで種粉直播情報テーブルT4の降下距離、粉数及び誤差数を修正することができる。

図15は、実施の形態の刈取情報記憶部に記憶される情報を説明する図である。

図15では情報をテーブル化して示している。

刈取情報テーブルT5には、レコードID、穂刈比較画像及び排出場所の欄が設けられている。横方向に並べられた情報同士が互いに関連付けられている。

50

レコードIDの欄には、当該レコードを識別する数値が設定される。

【0067】

穂刈比較画像の欄には、稲穂の刈取判断をするための画像のファイル名が設定される。この画像はドローン1のカメラモジュール103によって撮像した画像を用いることができる。

【0068】

排出場所の欄には、穂溜まり層53aに貯留されている稲穂の排出場所の位置座標が設定される。この位置座標は、ドローン1のGPSモジュール102によって得られた位置座標を用いることができる。

本実施の形態のシステム100において直播を行うに際し、ドローン1を用いて水田に関する情報を取得する。

10

【0069】

図16は、実施の形態の水田登録処理を説明するフローチャートである。なお、本実施の形態のフローチャートに示す処理の手順は一例であり、一部の処理を他の処理に置き換えてよいし、一部の処理の順番を入れ替えてよいし、他の処理を追加してもよい。

水田登録処理において、ドローン1はGPSモジュール102を用いてドローン1自身の位置情報を取得し続ける。

【0070】

[ステップS1] ドローン制御部11は、水田に到着した後にカメラモジュール103を起動し、水田全体が写る画像を撮像する。その際、ドローン1は、畔の座標も算出する。

20

【0071】

[ステップS2] ドローン制御部11は、通信モジュール104を介して畔の座標と水田の画像を管理サーバ2に送信する。管理サーバ2は、水田情報テーブルT1を参照し、重複しないレコードID及び水田IDをそれぞれ自動的に設定する。また、受信した水田の画像の撮影日時を名称の欄に設定する。また、畔の座標を水田座標の欄に設定する。また、受信した画像のファイル名をイメージの欄に設定する。また、畔の座標と水田の画像を受信した日時を登録日の欄に設定する。

【0072】

[ステップS3] ドローン制御部11は、GPSモジュール102を用いて水田の角の頂点座標を測定し、通信モジュールを介して水田の頂点座標を管理サーバ2に送信する。管理サーバ2は、水田情報テーブルT1を参照し、水田の角の頂点座標を角座標の欄に設定する。

30

ところで水田の形状は様々であるが、図1に示すような四角形の水田の場合は4箇所、六角形の水田の場合は6箇所の頂点座標を管理サーバ2に送信する。

図17は、n角形の水田の頂点座標の求め方の一例を示す図である。

南北基線と東西基線に基づき、方眼紙のように一定の距離を置いて直角に交わる多数の縦線・横線を引き、頂点座標を規定する。

利用者は、端末装置3を操作し、管理サーバ2にアクセスすることで水田情報テーブルT1のR、開始地点及び条線間隔を登録する。

40

次に、制御部21は、種枠情報を設定する。

図18は、種枠情報設定処理を説明する図である。

[ステップS11] 制御部21は、ステップS2にて設定した水田情報テーブルT1の水田IDを種枠情報テーブルT2の水田IDの欄に設定する。

[ステップS12] 制御部21は、角座標を線で結び、仮想水田を構築する。

[ステップS13] 制御部21は、ステップS12にて構築した仮想水田の南北の畔間及び東西の畔間で最も距離の長い箇所を基線とする。

[ステップS14] 制御部21は、水田情報テーブルT1の条線間隔の欄を参照し、基線に沿って、条線間隔だけ隔てて平行に条線を引く。

【0073】

50

[ステップS15] 制御部21は、畔の東側から順番に、ステップS14にて平行に引いた条線をナンバリングし、種粒情報テーブルT2の条線番号の欄に設定する。東西及び南北の条線が交わる箇所が粉投下位置となる。制御部21は粉投下位置を種粒情報テーブルT2の粉投下位置の欄に設定する。また、制御部21は、レコード毎に固有の種粒シーケンスIDを設定する。このとき条線番号が共通のレコードについては種粒シーケンスIDも一部が共通となる番号を割り振るのが好ましい。

【0074】

次に、システム100の直播動作を、フローチャートを用いて説明する。以下の説明では水田に稻穂を蒔くときの動作を説明するが、穀物穂の種別は稻穂に限定されない。また、穀物の育成地は水田に限定されない。10

図19は、実施の形態の直播動作を説明するフローチャートである。

【0075】

[前処理] 利用者は端末装置3を操作して直播を行いたい水田を特定する。管理サーバ2は特定された水田情報テーブルT1を参照し、特定された水田の水田IDを有するレコードの田植えフラグ(TF)を「1」に設定する。

[ステップS21] ドローン制御部11は水田情報テーブルT1を参照し、田植えフラグ(TF)が「1」のレコードを特定する。

[ステップS22] ドローン1はステップS21にて特定したレコード(以下、当該レコードと言う)の水田座標を参照し、水田の位置情報を取得する。

[ステップS23] D粉直播装置4は、ステップS22にて取得した水田座標に基づき水田まで飛行する。20

【0076】

[ステップS24] 該当する水田に到着したD粉直播装置4は、カメラモジュール103にて撮影し、撮影した画像を管理サーバ2に送る。管理サーバ2は、当該レコードの水田イメージのファイル名の水田の画像と受け取った画像とを比較する。比較にはAIによる判定を使用することができる。

【0077】

管理サーバ2は水田イメージのファイル名の水田の画像と受け取った画像とが一致すると判断した場合(ステップS24のYes)、当該レコードの田植えフラグの欄を「2」に設定し、ステップS25に遷移する。管理サーバ2は水田イメージのファイル名の水田の画像と受け取った画像とが一致しないと判断した場合(ステップS24のNo)、エラーを返し、ステップS26に遷移する。30

【0078】

[ステップS25] D粉直播装置4は、種粒投下処理を実行する。種粒投下処理については、次に述べる。種粒投下処理を終了すると、図19の直播動作を終了する。

【0079】

[ステップS26] 管理サーバ2は、当該レコードのエラーフラグの欄に「1」を設定し、端末装置3に警告を表示する。また、D粉直播装置4に警告灯を点滅させる指示を送信する。

図20及び図21は、種粒投下処理を説明するフローチャートである。40

【0080】

[ステップS25a] 管理サーバ2は、当該レコードの水田IDに一致する水田IDを有する種粒情報テーブルT2のレコード及び種粒直播情報テーブルT4のレコードをD粉直播装置4に送信する。

【0081】

[ステップS25b] D粉直播装置4は、ステップS25aにて送信された種粒情報テーブルT2のレコードを受信すると、処理を行うレコードを選択する。例えば最初に処理を行うレコードは、種粒シーケンスIDが最も小さいレコードを選択する。その後、ステップS25cに遷移する。

【0082】

[ステップS25c] D粉直播装置4は、ステップS25bにて選択したレコードに含まれる粉投下位置に基づき、前述した仮想条線上の種粉投下位置に移動する。

【0083】

[ステップS25d] D粉直播装置4は、受信した種粉直播情報テーブルT4のレコードの粉数に基づき投下する種粉をセットする。その後、ステップS25eに遷移する。

[ステップS25e] D粉直播装置4は、回転センサ442にて画像を監視する。その後、ステップS25fに遷移する。

【0084】

[ステップS25f] D粉直播装置4は、回転センサ442の監視結果に基づいてステップS25dにてセットした種粉の数と種粉直播情報テーブルT4の粉数の欄に設定された数が一致するか否かを判断する。ステップS25dにてセットした種粉の数と種粉直播情報テーブルT4の粉数の欄に設定された数が一致する場合、またはステップS25dにてセットした種粉の数と種粉直播情報テーブルT4の粉数の欄に設定された数が一致しないが一致しない数が誤差数の欄に設定された数の範囲内であった場合(ステップS25fのYes)、ステップS25gに遷移する。ステップS25dにてセットした種粉の数と種粉直播情報テーブルT4の粉数の欄に設定された数が一致しない場合、かつ、一致しない数が誤差数の欄に設定された数の範囲外であった場合(ステップS25fのNo)、ステップS25nに遷移する。

10

【0085】

[ステップS25g] D粉直播装置4は、種粉直播情報テーブルT4の降下距離の欄に設定されている数値だけD粉直播装置4を降下する。その後、ステップS25hに遷移する。

20

【0086】

[ステップS25h] 降下後、噴射部45はドローン制御部11の指示に応じて圧縮空気を噴射する。これにより、粉落とし蓋44が押し下げられ種粉が落とし管43を通過し土壤に投下される。

【0087】

[ステップS25i] 粉直播用センサ43bは、落とし管43を通過する種粉の数をカウントする。カウントした種粉の数と種粉直播情報テーブルT4の粉数の欄に設定された数が一致する場合、またはカウントした種粉の数と種粉直播情報テーブルT4の粉数の欄に設定された数が一致しないが誤差数の欄に設定された数の範囲内であった場合(ステップS25iのYes)、ステップS25jに遷移する。カウントした種粉の数と種粉直播情報テーブルT4の粉数の欄に設定された数が一致しない場合、かつ、誤差数の欄に設定された数の範囲外であった場合(ステップS25iのNo)、ステップS25pに遷移する。

30

【0088】

[ステップS25j] D粉直播装置4は、種粉情報テーブルT2の当該レコードの田植え完了フラグ(TCF)を「1」に設定する。その後、ステップS25kに遷移する。

【0089】

[ステップS25k] D粉直播装置4は、ステップS25bにて受信した種粉情報テーブルT2のレコードのうち、処理を行っていないレコードが存在するか否かを判断する。具体的には、D粉直播装置4は、ステップS25bにて選択した種粉情報テーブルT2のレコードの1つ下のレコードの田植え完了フラグが「0」か否かを判断する。田植え完了フラグが「0」である場合(ステップS25kのYes)、1つ下のレコードを選択する。その後、ステップS25dに遷移し、ステップS25d以降の処理を行う。全てのレコードについて処理を行っている場合、すなわち、ステップS25bにて受信した種粉情報テーブルT2のレコードの田植え完了フラグの欄が全て「1」である場合(ステップS25kのNo)、ステップS25mに遷移する。

40

【0090】

[ステップS25m] D粉直播装置4は、種粉情報テーブルT2を管理サーバ2に送

50

信し帰還する。管理サーバ2は受信した種類情報テーブルT2の内容を更新する。また、受信した種類情報テーブルT2の田植え完了フラグの欄が全て「1」である場合、管理サーバ2は種類情報テーブルT2の水田IDと同じ水田情報テーブルT1の水田IDを有するレコードの田植えフラグの欄に「3」を設定する。また、管理サーバ2は、当該水田情報テーブルT1及び種類情報テーブルT2の田植え日時の欄に、田植え日時を設定する。

【0091】

[ステップS25n] D粉直播装置4は当該レコードのエラーフラグの欄に「2」を設定する。またD粉直播装置4はLED警告灯105を点滅させる。またD粉直播装置4は当該レコードのエラーフラグの欄に「2」が設定されたことを管理サーバ2に送信する。
管理サーバ2は種類情報テーブルT2の水田IDと同じ水田情報テーブルT1の水田IDを有するレコードのエラーフラグの欄に「2」を設定する。また、管理サーバ2は端末装置3の画面に警告を表示する。その後、ステップS25dに遷移する(再チャレンジ)。

10

【0092】

[ステップS25p] D粉直播装置4は当該レコードのエラーフラグの欄に「3」を設定する。またD粉直播装置4はLED警告灯105を点滅させる。またD粉直播装置4は当該レコードのエラーフラグの欄に「3」が設定されたことを管理サーバ2に送信する。
管理サーバ2は種類情報テーブルT2の水田IDと同じ水田情報テーブルT1の水田IDを有するレコードのエラーフラグの欄に「3」を設定する。また、管理サーバ2は端末装置3の画面に警告を表示する。その後、ステップS25cに遷移する(再チャレンジ)。

20

【0093】

なお、図20及び図21の処理ではエラーがでた際にエラーフラグを立てたがこれに限らず、エラー回数が一定回数未満の場合はエラーフラグを立てずにステップS25dに遷移して再チャレンジし、エラー回数が一定回数を超えたときにエラーフラグを立てるようにしてよい。

【0094】

次に、システム100の刈取動作を、フローチャートを用いて説明する。以下の説明では水田から稲穂を刈り取るときの動作を説明するが、穀物穂の種別は稲穂に限定されない。また、穀物の育成地は水田に限定されない。

30

図22は、実施の形態の刈取動作を説明するフローチャートである。

【0095】

[前処理] 利用者は端末装置3を操作して刈取を行いたい水田を特定する。管理サーバ2は特定された水田情報テーブルT1を参照し、特定された水田の水田IDを有するレコードの刈取フラグ(HF)を「1」に設定する。

[ステップS31] ドローン1は水田情報テーブルT1を参照し、刈取フラグが「1」のレコードを特定する。

[ステップS32] ドローン1はステップS31にて特定したレコードの水田座標を参照し、水田の位置情報を取得する。

[ステップS33] D穂刈取装置5は、ステップS32にて取得した水田の位置情報に基づき水田まで飛行する。

40

【0096】

[ステップS34] 該当する水田に到着したD穂刈取装置5は、撮像装置にてカメラモジュール103にて撮影し、撮影した画像を管理サーバ2に送る。管理サーバ2は、ステップS31にて特定したレコードの水田イメージのファイル名の水田の画像と受け取った画像とを比較する。比較にはAIによる判定を使用することができる。

【0097】

管理サーバ2は水田イメージのファイル名の水田の画像と受け取った画像とが一致すると判断した場合(ステップS34のYes)、当該レコードの刈取フラグの欄を「2」に設定し、ステップS35に遷移する。管理サーバ2は水田イメージのファイル名の水田の

50

画像と受け取った画像とが一致しないと判断した場合（ステップ S 3 4 の N o ）、エラーを返し、ステップ S 3 6 に遷移する。

[ステップ S 3 5] D 穂刈取装置 5 は、刈取処理を実行する。刈取処理については、次に述べる。刈取処理を終了すると、図 2 2 の刈取動作を終了する。

【0 0 9 8】

[ステップ S 3 6] 管理サーバ 2 は、ステップ S 3 1 にて特定したレコードのエラー フラグの欄に「1」を設定し、端末装置 3 に警告を表示する。また、D 穂刈取装置 5 に警告灯を点滅させる指示を送信する。

図 2 3 及び図 2 4 は、刈取処理を説明するフローチャートである。

【0 0 9 9】

[ステップ S 3 5 a] 管理サーバ 2 は、ステップ S 3 1 にて特定したレコードの水田 ID に一致する水田 ID を有する種粒情報テーブル T 2 のレコード及び種粒直播情報テーブル T 4 のレコードを D 穂刈取装置 5 に送信する。

【0 1 0 0】

[ステップ S 3 5 b] D 穂刈取装置 5 は、ステップ S 3 5 a にて送信された種粒情報テーブル T 2 のレコードを受信すると、処理を行うレコードを選択する。例えば最初に処理を行うレコードは、種粒シーケンス ID が最も小さいレコードを選択する。その後、ステップ S 3 5 c に遷移する。

[ステップ S 3 5 c] D 穂刈取装置 5 は、ステップ S 3 5 b にて選択したレコードに含まれる粉投下位置に基づき、仮想条線上の稻穂位置に移動する。

【0 1 0 1】

[ステップ S 3 5 d] D 穂刈取装置 5 は、移動した仮想条線上の稻穂位置にてカメラモジュール 1 0 3 にて撮影し、撮影した画像を管理サーバ 2 に送る。管理サーバ 2 は、刈取情報テーブル T 5 の穂刈比較画像と受け取った画像とを比較し、刈取を行って良いかを判断する。比較には A I による判定を使用することができる。

【0 1 0 2】

管理サーバ 2 は刈取を行って良いと判断した場合（ステップ S 3 5 d の Y e s ）、ステップ S 3 5 e に遷移する。管理サーバ 2 は例えば稻穂の生育が不十分で刈取を行っては行けないと判断した場合（ステップ S 3 5 d の N o ）、ステップ S 3 5 h に遷移する。

[ステップ S 3 5 e] 管理サーバ 2 は、D 穂刈取装置 5 に刈取指示を送信する。

[ステップ S 3 5 f] D 穂刈取装置 5 は、前述した方法で刈取を行う。刈取が完了した場合種粒情報テーブル T 2 の刈取完了フラグを「1」に設定する。

【0 1 0 3】

[ステップ S 3 5 g] 刈取が完了すると D 穂刈取装置 5 は、内部センサ 5 1 d により穂溜まり層 5 3 a の稻穂が一定量に到達していないことを判断する。穂溜まり層 5 3 a に余裕があり、稻穂が一定量に到達していない場合（ステップ S 3 5 g の Y e s ）、ステップ S 3 5 h に遷移する。穂溜まり層 5 3 a の稻穂が一定量に到達した場合（ステップ S 3 5 g の N o ）、ステップ S 3 5 j に遷移する。

【0 1 0 4】

[ステップ S 3 5 h] D 穂刈取装置 5 は、ステップ S 3 5 b にて受信した種粒情報テーブル T 2 のレコードのうち、処理を行っていないレコードが存在するか否かを判断する。具体的には、D 穂刈取装置 5 は、ステップ S 3 5 b にて選択した種粒情報テーブル T 2 のレコードの 1 つ下のレコードの刈取完了フラグが「0」か否かを判断する。刈取完了フラグが「0」である場合（ステップ S 3 5 h の Y e s ）、1 つ下のレコードを選択する。その後、ステップ S 3 5 c に遷移し、ステップ S 3 5 c 以降の処理を行う。全てのレコードについて処理を行っている場合、すなわち、ステップ S 3 5 b にて受信した種粒情報テーブル T 2 のレコードの刈取完了フラグの欄が全て「1」である場合（ステップ S 3 5 h の N o ）、ステップ S 3 5 i に遷移する。

【0 1 0 5】

[ステップ S 3 5 i] D 穂刈取装置 5 は、種粒情報テーブル T 2 を管理サーバ 2 に送

10

20

30

40

50

信し帰還する。管理サーバ2は受信した種類情報テーブルT2の内容を更新する。また、受信した種類情報テーブルT2の刈取完了フラグの欄が全て「1」である場合、管理サーバ2は種類情報テーブルT2の水田IDと同じ水田情報テーブルT1の水田IDを有するレコードの刈取フラグの欄に「3」を設定する。また、管理サーバ2は、当該水田情報テーブルT1及び種類情報テーブルT2の刈取日時の欄に、刈取日時を設定する。

【0106】

[ステップS35j] D穂刈取装置5は、刈取情報テーブルT5の排出場所に移動し、稲穂を排出する。その後、ステップS32にて取得した水田の位置情報に基づき水田まで飛行し、ステップS35hに遷移する。

<ドローン衝突防止について>

10

【0107】

今まででは1台のドローン1の動作について説明したが、ドローン1を複数台用いて直播や刈取を行う場合を考える。この場合、各ドローン制御部11は、ドローン1同士の衝突回避を行う。

図25は、ドローン衝突回避処理を説明する図である。

【0108】

[ステップS41] 管理サーバ2は各ドローン1のGPSモジュール102から送られてくる位置情報に基づき、飛行目的地に他のドローンが存在しないことを判断する。飛行目的地に他のドローンが存在しない場合(ステップS41のYes)、ステップS42に遷移する。飛行目的地に他のドローンが存在する場合(ステップS41のNo)、飛行を取りやめる。

20

[ステップS42] 管理サーバ2は、ドローン1に飛行を許可する。飛行を許可されたドローン1は飛行を開始し、目的地へと向かう。

【0109】

[ステップS43] ドローン1は、飛行中に距離測定モジュール106を起動し、所定の距離範囲内に他の飛行物が存在しないことを確認する。所定の距離範囲内に他の飛行物が存在しない場合(ステップS43のYes)、ステップS44に遷移する。所定の距離範囲内に他の飛行物が存在する場合(ステップS43のNo)、ステップS45に遷移する。

30

[ステップS44] ドローン1は、飛行を継続する。目的地に到達すると、図25の処理を終了する。

【0110】

以上述べたように、実施の形態のシステム100によれば、刈取装置5は、ドローン1に取り付けられ、未切断状態の稲穂の画像に基づき穀物の穂と茎とを切断する位置にドローン1が移動し、ドローン1の移動に伴い未切断状態の穀物の穂と茎とを切断する切断回転刃52aと、切断された穂を保管する穂だまり層53aと、切断した稲穂を送風により穂だまり層53aに移動させる送風機51aと、を有する。

従って、農機具の搬入が困難な場所であっても穀物の種類を問わず短時間で刈取ることができる。

【0111】

また、ドローン制御部11は、未切断状態の稲穂の組の高さ、傾き、穂垂れの画像に基づき切断回転刃52aを穂と茎とを切断する位置に移動させる。これにより、穂と茎を確実に切断することができる。

40

【0112】

穀物の播種には撒播(さんぱ)、条播(じょうは)、点播(てんぱ)の3種類があるが、実施の形態のD粉直播装置4を利用すると、穀物の種類を問わず短時間で播種をすることが出来る。

【0113】

現在は殆どの農家が米、麦、蕎麦等の穀物類を刈入れする際には、コンバイン等の農機具を使用しているが、山間部の高低がある段々の農地では、重いコンバインの移動は楽な

50

作業とは言えない。

【0114】

またD穂刈取装置5は、例えば山間部の水田等、高低差のある農地での穀物類を収穫するとき、農業者の労力を軽減し且つ作業時間を短縮することが出来る。さらにD粉直播装置4及びD穂刈取装置5は一部の部品を交換すると両用できるので、農作業に応じて農機具を多種揃える必要がなく経済的に優れている。

【0115】

近年、富士山の大規模噴火で首都圏に火山灰が降る可能性があると報じられている。火山灰は風向きで、必ずしも都心の方に降るとは限らないかも知れないし、逆に噴火が長引けば首都圏の降灰の被害は逃れられないかも知れない。

10

【0116】

噴火がもし稻の刈入れの直前に起きると、最も影響が深刻なステージ4(30cm以上)の場合、灰に埋まった水田にコンバインを入れて稻刈りをすることは出来ず、全て手作業になることが考えられる。

【0117】

実施の形態のD穂刈取装置5であればドローン1からの下降風(風力は回転翼の調整で可)によって穂に被る灰を飛ばし、灰で稻全体が埋まつていなければ、灰から上に出ている穂を刈り取ることができる。

降灰の最中に、コンバインを動かし稻刈りすることは前方が見えないので難しい。勿論GPSの信号を受信することはさらに難しいことは、降雪中の電波障害と同じである。

20

なお、管理サーバ2が行った処理が、複数の装置によって分散処理されるようにしてもよい。

また、ドローン制御部11の一部の機能を直播装置4や刈取装置5側が有していてもよい。

【0118】

以上、本発明の穀物穂刈取装置を、図示の実施の形態に基づいて説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、各部の構成は、同様の機能を有する任意の構成のものに置換することができる。また、本発明に、他の任意の構成物や工程が付加されていてもよい。

30

また、本発明は、前述した各実施の形態のうちの、任意の2以上の構成(特徴)を組み合わせたものであってもよい。

【0119】

なお、上記の処理機能は、コンピュータによって実現することができる。その場合、管理サーバ2が有する機能の処理内容を記述したプログラムが提供される。そのプログラムをコンピュータで実行することにより、上記処理機能がコンピュータ上で実現される。処理内容を記述したプログラムは、コンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録しておくことができる。コンピュータで読み取り可能な記録媒体としては、磁気記憶装置、光ディスク、光磁気記録媒体、半導体メモリ等が挙げられる。磁気記憶装置には、ハードディスクドライブ、フレキシブルディスク(FD)、磁気テープ等が挙げられる。光ディスクには、DVD、DVD-RAM、CD-ROM/RW等が挙げられる。光磁気記録媒体には、MO(Magneto-Optical disk)等が挙げられる。

40

【0120】

プログラムを流通させる場合には、例えば、そのプログラムが記録されたDVD、CD-ROM等の可搬型記録媒体が販売される。また、プログラムをサーバコンピュータの記憶装置に格納しておき、ネットワークを介して、サーバコンピュータから他のコンピュータにそのプログラムを転送することもできる。

【0121】

プログラムを実行するコンピュータは、例えば、可搬型記録媒体に記録されたプログラムもしくはサーバコンピュータから転送されたプログラムを、自己の記憶装置に格納する

50

。そして、コンピュータは、自己の記憶装置からプログラムを読み取り、プログラムに従った処理を実行する。なお、コンピュータは、可搬型記録媒体から直接プログラムを読み取り、そのプログラムに従った処理を実行することもできる。また、コンピュータは、ネットワークを介して接続されたサーバコンピュータからプログラムが転送される毎に、逐次、受け取ったプログラムに従った処理を実行することもできる。

【0122】

また、上記の処理機能の少なくとも一部を、DSP (Digital Signal Processor)、ASIC (Application Specific Integrated Circuit)、PLD (Programmable Logic Device) 等の電子回路で実現することもできる。

【符号の説明】

【0123】

- 1 ドローン（飛翔体）
- 1 a 筐体
- 1 b 回転翼
- 1 c 固定軸
- 1 d アタッチメント
- 1 1 ドローン制御部
- 2 管理サーバ
- 2 1 処理部
- 2 2 水田情報記憶部
- 2 3 種畑情報記憶部
- 2 4 種畑直播初期情報記憶部
- 2 5 種畑直播情報記憶部
- 2 6 刈取情報記憶部
- 3 端末装置
- 4 直播装置
- 4 1 種畑収納部
- 4 2 筐体
- 4 3 落とし管
- 4 3 a 先端部
- 4 3 b 畑直播用センサ
- 4 4 畑落とし回転装置
- 4 4 1 回転円当体
- 4 4 1 a 溝
- 4 4 2 回転センサ
- 4 4 3 駆動モータ
- 4 4 4 軸
- 4 5 畑落とし蓋
- 4 5 1 コイル
- 4 6 噴射部
- 4 7 空気流動管
- 5 刈取装置
- 5 1 刈取上部
- 5 1 a 送風機
- 5 1 b 穂取り込み口
- 5 1 c 内部センサ
- 5 2 穂先誘導部
- 5 2 a 切断回転刃
- 5 2 b 駆動モータ
- 5 2 c 誘導板

10

20

30

40

50

5 2 c 1 V字開口部
5 2 d 誘導板支持部
5 3 刈取下部
5 3 a 穂溜まり層
5 3 b 側面
5 3 c 排出部
1 0 0 システム
1 0 1 ラズベリーパイ 5
1 0 2 GPSモジュール
1 0 3 カメラモジュール
1 0 4 通信モジュール
1 0 5 LED警告灯
1 0 6 距離測定モジュール
T 1 水田情報テーブル
T 2 種畑情報テーブル
T 3 種畑直播初期情報テーブル
T 4 種畑直播情報テーブル
T 5 刈取情報テーブル

10

【要約】

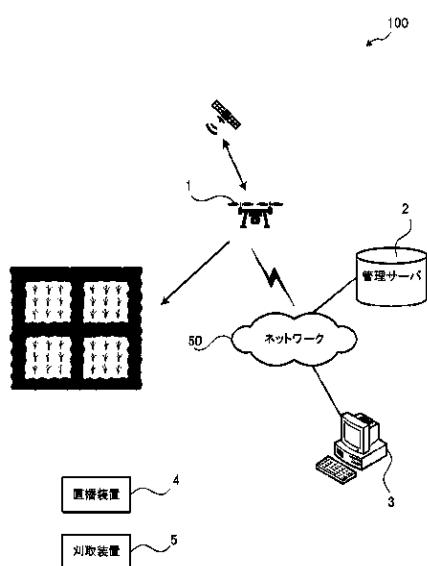
20

【課題】農機具の搬入が困難な場所であっても穀物の種類を問わず短時間で刈取すること。

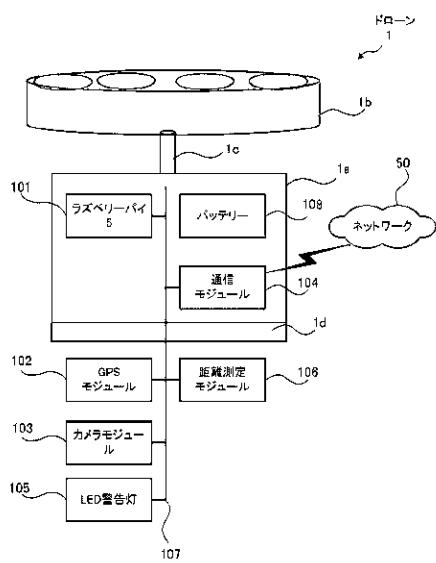
【解決手段】刈取装置 5 は、ドローン 1 に取り付けられ、未切断状態の稲穂の画像に基づき穀物の穂と茎とを切断する位置にドローン 1 が移動し、ドローン 1 の移動に伴い未切断状態の穀物の穂と茎とを切断する切断回転刃 5 2 a と、切断された穂を保管する穂だまり層 5 3 a と、切断した稲穂を送風により穂だまり層 5 3 a に移動させる送風機 5 1 a と、を有する。

【選択図】図 6

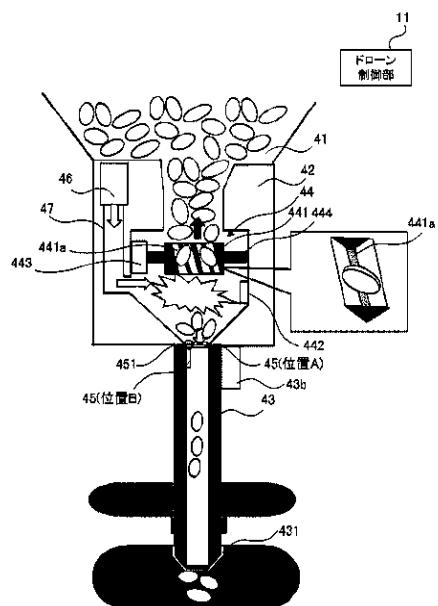
【図 1】



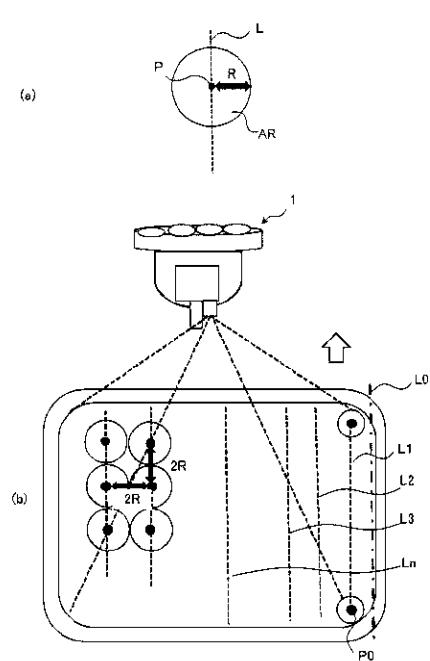
【図 2】



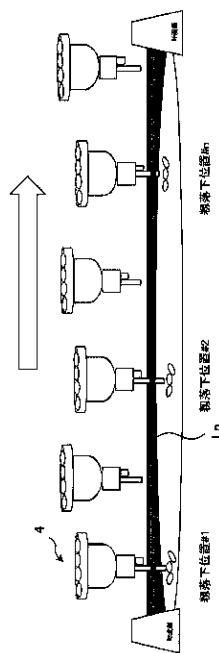
【図 3】



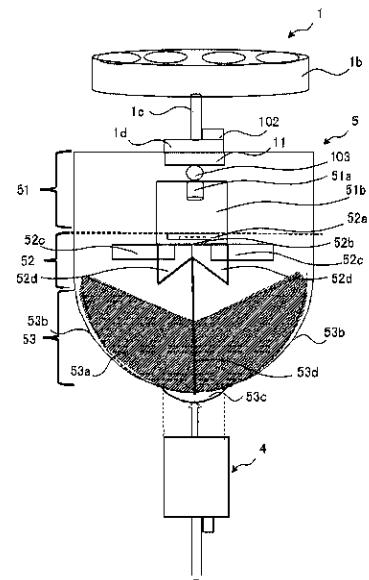
【図 4】



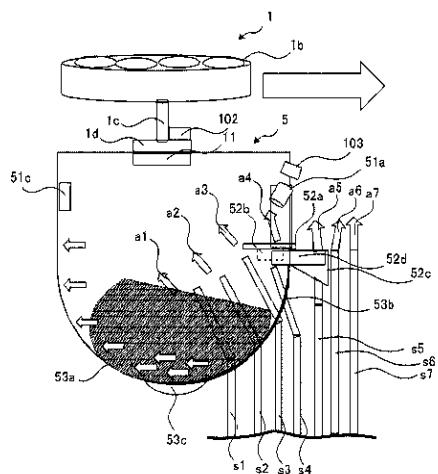
【図 5】



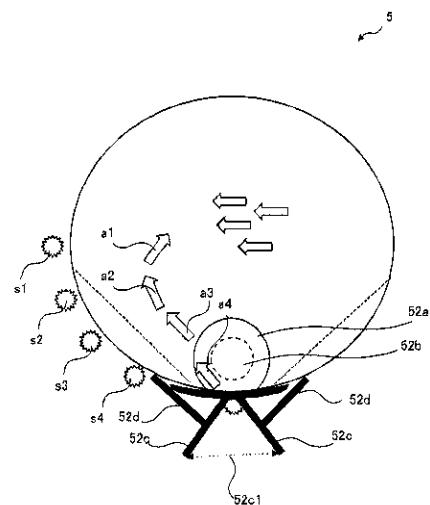
【図 6】



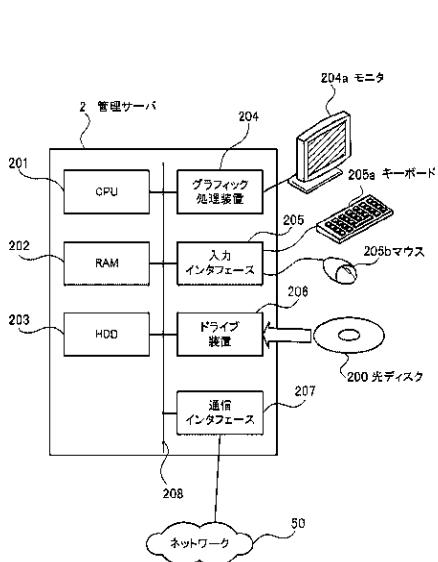
【図 7】



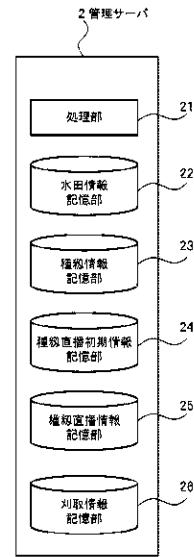
【図 8】



【図9】



【図10】



【図11】

| T1 水田情報データベース | | | | | | |
|---------------|------|----------------|--------|---------|----------------------|------|
| レコードID | 水田ID | 名前 | 水田座標 | イメージ | 角位置 | 更新日時 |
| 1 | 1 | 20250317120000 | 111222 | image 1 | 11111122222233334444 | EF |
| 2 | 2 | 20250318120000 | 12353 | image2 | ... | 0 |

【図12】

| T2 権級直擲データベース | | | | | | |
|---------------|------|------|-----------|--------|-----|-------------|
| レコードID | 水田ID | 実機番号 | 種類シーケンズID | 移設上位ID | TCF | 実機末日時 |
| 1 | 1 | M1-1 | M1-1 | 5 | 1 | 2025/3/17 0 |
| 2 | 1 | M1-2 | M1-2 | 15 | 0 | 2025/3/17 0 |
| ... | ... | ... | ... | ... | 0 | 2025/3/17 0 |
| 11 | 1 | M2-1 | M2-1 | 5 | 0 | 2025/3/18 0 |
| ... | ... | ... | ... | ... | 0 | 2025/3/18 0 |
| ... | N | MN-1 | MN-1 | 5 | ... | ... |

【図 1 3】

| T3 種播直播初期情報テーブル | | | |
|-----------------|------|----|-----|
| レコードID | 降下距離 | 初数 | 誤差数 |
| 1 | 1 | 3 | 1 |
| 2 | 1 | 3 | 1 |

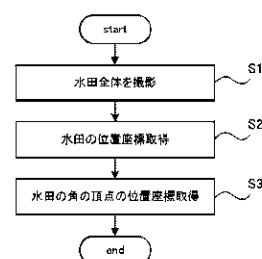
【図 1 4】

| T4 種播直播情報テーブル | | | | |
|---------------|------|------|----|-----|
| レコードID | 水田ID | 降下距離 | 初数 | 誤差数 |
| 1 | 1 | a | 3 | 1 |
| 2 | 2 | b | 3 | 1 |

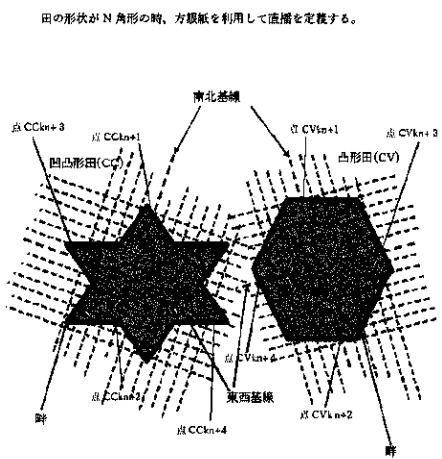
【図 1 5】

| T5 戻取情報テーブル | | |
|-------------|-------------|---------|
| レコードID | 被刈比較画像 | 排出場所 |
| 1 | kariton.jpg | 200,300 |

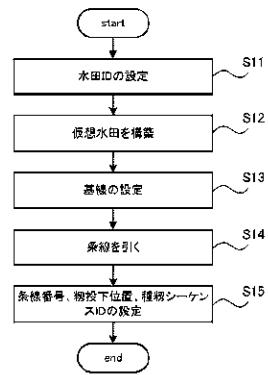
【図 1 6】



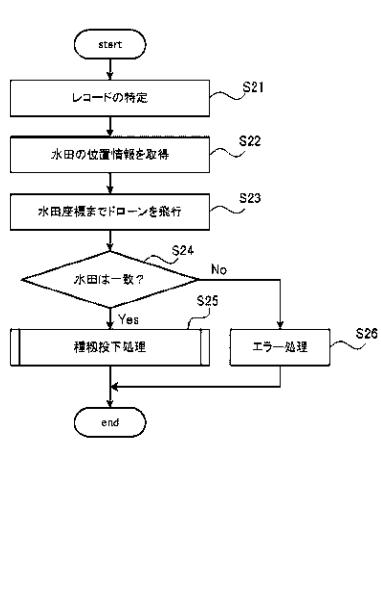
【図17】



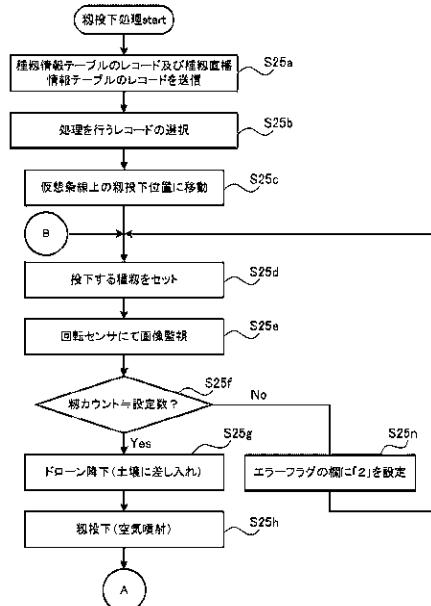
【図18】



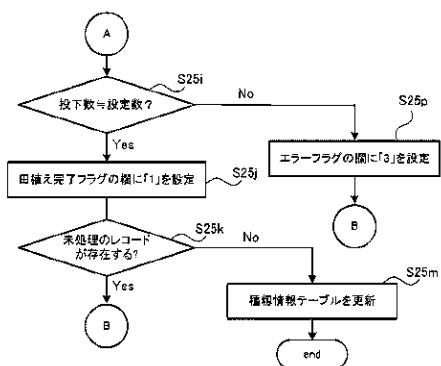
【図19】



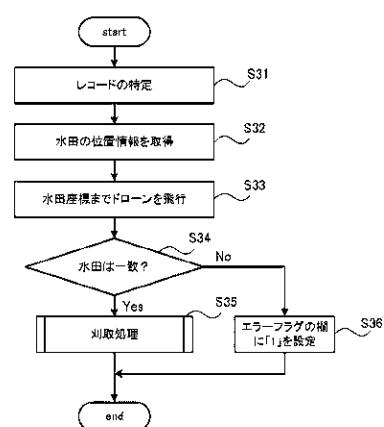
【図20】



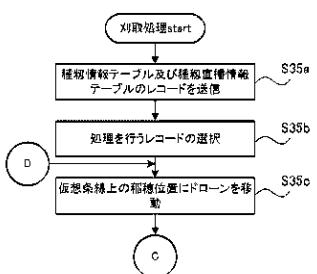
【図21】



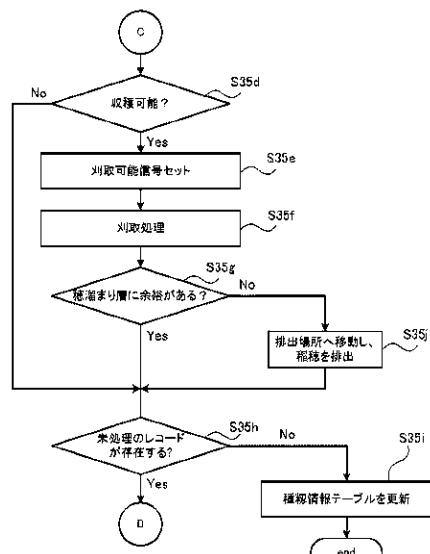
【図22】



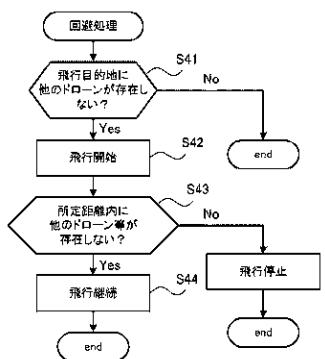
【図23】



【図24】



【図25】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2024-115616(JP,A)
特開2024-115617(JP,A)
特開2023-182936(JP,A)
米国特許出願公開第2022/0046859(US,A1)
米国特許出願公開第2023/0278732(US,A1)
韓国公開特許第10-2024-0158071(KR,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 1 0 / 0 0 - 9 9 / 0 0
A 01 D 3 4 / 0 0 - 4 7 / 0 0